

藤井議員（日本共産党）

令和6年2月21日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）学校のトイレへの生理用品の設置について

生理用品をまずは、学校のトイレの個室に設置すべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

県立学校におきましては、「生理の貧困」問題も踏まえ、児童生徒が生理用品を必要とする場合に、いつでも入手できるよう、保健室に備え、提供しているところでございます。

また、令和6年1月には、県の防災備蓄物資の一つである生理用品を、物資の更新に伴い譲り受け、「生理の貧困」対策の一環として、各県立学校に配付し、有効活用を促したところでございます。

今後もこうした取組を継続し、「生理の貧困」問題への対応に努めてまいります。